越前における真宗と村落社会

― 道場の変遷を中心に ―

藤村健一

- I. はじめに
- Ⅱ. 美山町蔵作の道場の変遷
 - (1) 蔵作とその寺院の現況
 - (2) 道場から寺院への変遷過程
- Ⅲ. 福井市重立町の道場の変遷
 - (1) 重立町と集落センターの現況
 - (2) 道場から集落センターへの変遷過程
- Ⅳ. 道場の変遷と社会集団
- V. おわりに

I. はじめに

近年、宗教的場所の形成や意味付けの過程に関して、その社会的背景を探る研究が数多く見られるようになっている。1980年代後期以降の、いわゆる「新しい」文化地理学'new'cultural geography¹'の台頭を受けて、宗教に関する地理学的研究の間でも、個人や社会集団²'の競合・調停といった関係の中で、宗教的場所が形成し再編される過程が重視されるようになった。英語圏では、宗教的場所の中でも、しばしば宗教施設が取り上げられており、Kong³l、Cooper⁴l、Raivo⁵l、Naylor and Ryan⁵l らによって、キリスト教会やモスク、ヒンドゥー教寺院、仏教寺院などを事例とした研究が行われている。

一方,日本では島津⁷,大城⁸,今里⁹,大 平¹⁰,松井¹¹,森¹²,川合¹³,らによって,山 岳信仰の聖地や巡礼地,墓地などの形成や意味付けの過程が扱われている。だが,仏教の寺院や堂庵¹⁴⁾といった諸施設に関しては,その変遷を社会集団との相互関係を通して動態的に読み解こうとする研究がほとんどみられない。そもそも,仏教の施設はこれまで,主として寺内町・門前町や山岳宗教集落の研究,あるいは宗教分布研究の中で取り上げられてきたものの,宗教的場所や宗教施設として本格的に研究対象とされたことは管見の限りほとんどなかった。

そこで本稿では、村落における仏教の施設 の形態や,施設と社会集団との関係が,時代 と共に大きく変化し続けていることを, 真宗 の「道場」の事例を通して示す。真宗では, 道場とは寺院ではないが、本尊を安置してい る村落の宗教施設を意味する¹⁵⁾。これは、他 宗派でいうところの堂庵にあたる。江戸期に は、 道場は宗判権をもたず、 宗判寺院である 上寺に従属し、その檀家の一部を預かって、 それらに対して日常的な法要を行っていた。 とりわけ北陸地方などでは, 住民が日常的に 地元村落の道場に集い, 道場主を通して真宗 信仰を受容していた¹⁶⁾。明治期に入ると,真 宗各派による「宗規綱領」17)の施行を受けて、 道場の多くは寺院に昇格し, 道場は制度上, 廃された。しかしながら、北陸地方などでは 紆余曲折を経て、今日まで存続している道場

キーワード:宗教施設,社会集団,村落,道場,越前

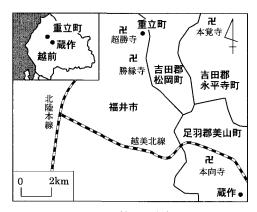


図1 越前中央部

が少なくないといわれている¹⁸⁾。

本稿では、越前において江戸後期に道場であった施設のうち、明治期に寺院に昇格した蓮生寺(足羽郡美山町蔵作)と、現在まで昇格せずに維持されている「重立町集落センター」(福井市重立町)を選び、これらが道場から現在の形態に至るまでの過程を比較する。重立町集落センターは自治会所有の集会所だが、ここにはかつての道場の仏壇が安置されており、村落の仏教行事も行われていることから、実際には宗教施設としての機能も有している。また、蔵作と重立町はいずれも

越前の中央部に位置し(図1), 蔵作が戸数47・人口211, 重立町が戸数54・人口約200とほぼ同規模である。

道場が寺院に昇格するか否かは、地域社会 における様々な要因が複雑に絡み合った結果 であるとされる19)。本稿では、住職家や村組 織といった社会集団との関係に着目しなが ら、これら2村落の道場が少なくとも制度上 は全く異なる形態をとるに至った過程を分析 することで, その要因の一端を明らかにす る。まず、第Ⅱ章で蔵作の、ついで第Ⅲ章で 重立町の道場の変遷過程をそれぞれ分析した 上で、第Ⅳ章において、2村落の道場とその 後身の施設の形態や社会集団との関係を比較 する。同時に、2村落の道場が今日のように 異なる形態をとるに至った要因を考察する。 資料としては、絵図や文書のほか、2村落の 住民や住職,自治体職員などへの聞取り20) 結果を主に用いる。

Ⅱ.美山町蔵作の道場の変遷

(1) 蔵作とその寺院の現況 美山町蔵作は、福井市中心部の東南東約

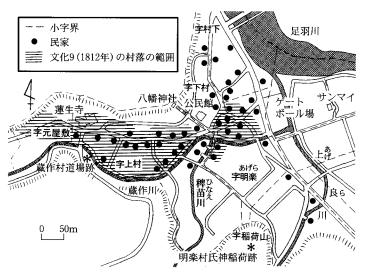


図2 美山町蔵作

文化 9 年(1812)「足羽郡東郷領蔵作村地取見分図写」, 地籍図, 2500 分の 1 「美山町全図」 ならびに現地調査により作成。

表1 2 村落における主な仏教行事

	蔵作	重立町
1月	<初参り>1日。蓮生 寺へ檀家の者が参拝。 <仏教婦人会初寄合> 日取りは不定。寺でお 勤め・会合 (20人)。	<初参り>自治会行事。 1日。集落センターの 仏壇へ集落住民が参拝 (40人)。
8月	<盆マワリ>8月中, 蓮生寺住職が檀家を訪問。	
10 月	<報恩講>蓮生寺の行事。9~11日。のべ7座(1座当たり20人)。 お勤め・法話・会食。	
11 月		<マワリボンコ> 10 日。各檀那寺住職が一 斉に村落内の檀家を訪 問。
12 月	マワリボンコ>第1 週。連生寺住職が檀家 を訪問。 <仏教婦人会終い寄 合>日取りは不定。寺 でお勤め・会合(20人)。 <仏教青年会報恩講> 日取りは不定。寺でお 勤め・会合(8人)。	<総報恩講>自治会行 事。第2日曜。のべ2 座(1座当たり20人)。 お勤め・法話。
毎月	<オコサマ>蓮生寺の 行事。毎月5・14・16 日(各10~20人)。お 勤め・法話。	<老人お講>毎月16・ 25 日(20人)。老人会 が集落センターで行う。 お勤め・雑談。
備考	_	<講>男性の講集団は 年2回,当番宅で講を 行う。女性の講集団は 年2回,集落センター で講を行う。いずれも 日取りは不定。お勤め・ 法話・会食。

2001・2002年の聞取りより作成。 注:()内は参加者の概数。

15 km の山間部に位置する集村である(図 2)。江戸期を通じて福井藩領の藩政村で、 村高は383 石余りであった。明治期には、そ のまま大字となっている。村落には、氏神と して八幡神社が位置する。また、村落の東方 には、自治会・町内会にあたる村組織である 「区」が所有する「サンマイ」(火葬場)があ るが、現在は使用されていない。村落の共同 墓地は無く、各家の墓はサンマイや寺院の付 近など, 村落周辺に散在している。

この村落には、浄土真宗本願寺派の蓮生寺 が位置する。蓮生寺の檀家数は約70戸で、 これらは蔵作の全戸と、蔵作から転出した家 からなる。そのため、蓮生寺の檀家集団は事 実上, 蔵作の区とほぼ等しいものとなってい る。区長とは別に檀家総代が存在するが、区 長もまた総代と共に蓮生寺の運営や仏教行事 に深く関与している。また、区の年間予算に は寺院運営のための費目が設けられ、毎年、 一定額が蓮生寺に拠出されている。むろん、 蓮生寺の臨時の出費も区の負担となる。さら に、区の年齢集団には仏教青年会と仏教婦人 会があり、これらは蓮生寺で毎年、仏教行事 を行うなど(表1),同寺との関わりが深い。 蓮生寺では、「初参り」・「盆マワリ」・「報 恩講」²¹⁾・「永代経法要」²²⁾といった年中行事 のほか、毎月、「オコサマ」と呼ばれるお勤め と法話の行事が催され(表1), 蔵作の住民が 多数参加している。蔵作では、蓮生寺が村落 の仏教信仰の中心的な場所であるといえる。

(2) 道場から寺院への変遷過程

連生寺には、「寺由緒書」と「當寺寺閣由来 寄進物當寺江不忠之者起帳」(以下「寺閣由来」 と略称)という2通の古文書が現存する。前 者は文政13年 (1830) に、蓮生寺の前身であ る「蔵作村道場」の道場主・智栄が、福井藩 へ提出したと思われる由緒書の写しであ る²³⁾。また後者は、前者の下書きを含む、蔵 作村道場にあった複数の覚書を、天保元年 (1830)に智栄と思われる人物がまとめたもの である²⁴⁾。本節ではこれらを主に用いて、 蔵作村道場から蓮生寺に至る変遷過程の解明 を試みる (表2)。

寺由緒書は、次の書き出しで始まる。

覚 足羽郡 蔵作村 道場智栄

一 浄土真宗本山京都本願寺 市波村本 向寺下道場 智栄筆

つまり、蔵作村道場は当時、市波村(現・美

表2 蔵作村道場 (現・蓮生寺) の形態の変遷

 時期区分	年	主な出来事	典拠
第 I 期 <垣内持の道場>	1471(文明3)	・蔵作村道場開基・浄信、蓮如の弟子になる。	寺由緒書
	1474(文明6)	・本向坊が無住となったため、浄信が一時、「守護」する。	寺由緒書
上垣内・下垣内によって 支えられた。		・蔵作村の帰依者が蔵作村道場を建設。浄信,その道 場主となる。	寺由緒書
	1779(安永8)	・14 世・智栄,蔵作村道場主となる。	寺由緒書
第Ⅱ期 <村持の道場>	1781~89 (天明年間)	・この頃までに明楽垣内道場が無住化し、蔵作村道場の傘下に入る。	寺由緒書
	1806(文化3)	・村民一同が蔵作村道場と対立する。	寺閣由来
蔵作村の56戸を,上寺・ 本向寺から預かった。村 方から寄進された山林・	1810(文化7)	・蔵作村道場が本堂再建の際に蓮生寺の現在地へ移転する。	寺由緒書・ 寺閣由来
畑地を持ち,村組織をはしているとした村落社会全体	1826(文政9)	・本山より「蓮生寺」の呼寺号を得る(上寺・本向寺 への挨拶には庄屋らが付き添う)。	寺閣由来
に支えられた。ただ、村	1830(文政13)	・明楽垣内道場から什物を引き上げる。	寺閣由来
民とは紛争も起きた。		・智栄,寺由緒書を作成する(庄屋・長百姓が副署)。	寺由緒書
	1830(天保1)	・寺閣由来が作成される。	寺閣由来
第Ⅲ期 <村持の寺院>	1878(明治 11)	・寺号公称が認められ、本向寺傘下から本山直属となる。	足羽郡誌
正式に、上寺・本向寺から独立した寺院となる。 蔵作全戸を檀家に持っており、檀家集団と区とが 重複し、区が寺院の運営 に関与するなど、引き続			
き,村落社会全体に支えられている。	1954(昭和 29)	・宗教法人法に基づき,福井県知事所轄の宗教法人となる。	宗教法人 名簿
	1976(昭和51)	・21 世の現住職が就任。	

文政 13 年(1830)「寺由緒書」,天保元年(1830)「當寺寺閣由来寄進物當寺江不忠之者起帳」(「寺閣由来」と略称),石橋重吉編『福井縣足羽郡誌後篇』,足羽郡教育会,1943,福井県総務部文書学事課編・発行『福井県宗教法人名簿』,1997 および 2001・2002 年の聞取りより作成。

山町市波)の本向寺の下道場であったことが 分かる。また、文末付近には次の記述があ る。

檀中之儀者,中山本向寺より五拾六軒預 り居申侯 尤,檀中名元之義者,本向寺 より可申上旨ニ御座候

ここから、上寺である本向寺から、おそらく 地元蔵作村の檀家である56戸を預かってい たことが分かる。

さて、この文書ではまず、蔵作村道場の創建の由来が説かれる。これによれば、文明6年(1474)、吉崎御坊の火災により「市波村本向坊了顕」(本向寺5世)が死去した。そのため、本向坊が無住となったので、朝倉氏の遺臣で蓮如の弟子の浄信が一時、これを「守護」

していた。ところがこの頃、蔵作村の帰依者が地元に道場を建設したため、これを本向坊傘下の道場として、浄信が道場主に入ったという。こうした由来については、文書が書かれる約350年前のことでもあり、内容にも疑わしい点があるので²⁵⁾、本稿では深く立ち入らず、文書の筆者である智栄が道場主に就く安永8年(1779)以降の事項に関して主に検討する。

ところで、この文書によれば、かつて、蔵 作村道場以外にもう一つ道場があった。

一 境内之外ニ明楽 俗ニアケ地と唱 と 申垣内有之,此所ニ市波村本向寺道場圓 智と申者有之候処,先年絶々ニ相成り 依って,天明年中頃,中山本向寺良相院 法雲より拙僧へ,明楽垣内一圓ニ引請候 様被申聞候ニ付,右道場屋敷并ニ什物 他,地面壱ケ所,歩畝弐拾弐歩,山二ケ 所,山畑壱ケ所,當寺引請支配仕来り申 候

これによれば、蔵作村にはかつて「明楽」という「垣内」があり、ここにも道場が位置して、圓智という道場主が上寺である本向寺から明楽垣内の檀家を預かっていた。だが、道場主が絶えたので、天明年間(1781~1789)に、明楽垣内の檀家や道場とその所有地が本向寺から蔵作村道場に預けられた。

明楽垣内に関しては、文化12年(1815)に 井上翼章が著した「越前国名蹟考」²⁶⁾に、蔵作村の枝村として「上ヶ羅」が挙げられている。また、文化9年(1812)「足羽郡東郷領蔵作村地取見分之図写」(蔵作区蔵。以下「絵図」と略称)では、現在の字稲荷山の位置に「往古明楽村氏神稲荷」が描かれている(図2)。このことから、かつて明楽垣内は道場のほかに、小祠をも有した、ある程度独立性をもった小集落だったと思われる。

この明楽垣内は、どの位置に存在したのだ ろうか。絵図によれば, 蔵作村の村落部分 (「村地」)は3つに分かれていた(図2)。これ は、かつて、蔵作村は「上」・「下」・「明楽」 という3つの垣内に分かれていたという地元 の古老(男性・1923年生)の話と符合する。 これらの垣内はそれぞれ、地籍図に描かれた 「上村」・「下村」・「明楽」という3つの小字に ほぼ相当するとみられる。つまり、明楽垣内 は現在の字明楽とその周辺を指したと考えら れる。ただ、絵図では村落部分のうち明楽垣 内にあたる部分は非常に面積が小さく描かれ ているので、絵図が描かれた文化9年頃まで に何らかの理由で衰退していたと思われる。 それゆえ,独自の道場や氏神を維持できな かったのではなかろうか。

ところで,明楽垣内道場のその後について は,寺閣由来における什物の由来に関する記 述の中で言及されている。

- 一 御老佛形像様一幅 是八明楽垣内惣 佛 文政十三年三月七日引上可申侯 (中略)
- 一 御加へ御文章 明楽垣内道場ニ古今 安置之処引上ケ,當寺ニ安置可仕候 箱 共ニ有之事

ここからは、文政13年(1830)に絵像や御文章といった什物が明楽垣内道場から蔵作村道場へ移されたことが分かる。蔵作村道場は既に明楽垣内道場を傘下に置いていたが、この時点でこれを完全に吸収したことになる。

やや年代を前後するが、寺閣由来には、文 化7年(1810)に本堂を移転したという記述が ある。

一 御堂再建 但し文化七年九月二本堂 再建可仕候 村方参詣年寄悪敷御座候 故,開基之地面南より三丁²⁷⁾ 斗北之方 へ替地仕り候(後略)

また絵図には、現在の蓮生寺がある付近に「新道場」の文字が、そこから蔵作川の対岸にあたる付近に「道場」の文字が書かれている。こうしたことから、蔵作村道場は当初、蔵作川右岸に位置したが、村民の参詣の便を考えて、この頃に現在の蓮生寺の位置に移転したことが分かる(図2)。

さらに、寺由緒書には、文政9年(1826) に、蔵作村道場が本山から「蓮生寺」の寺号 を得たという記述がある。

一 寺格之儀者平僧ニて,文政九戌年本 山表江寺号相願,蓮生寺と免許有之候 ここでいう「寺号」とは,呼寺号²⁸⁾のことで あろう。

この頃から、蔵作村道場は上寺である本向寺からの独立傾向を強めていったようである。寺閣由来には、蔵作村道場主が村民に申し渡していたと思われる、全15箇条の「寺閣之定」が収載されている。まず、1~5番目の条文には、葬儀時の袈裟の着用に関する規則が、また14・15番目の条文には、年忌に

関する規則が詳しく書かれている。これらは、当時、蔵作村道場が村民の葬儀や法事に関与していたことを伺わせる。一方、6~8番目の条文には、本向寺(「中山」)との関係についての規則が記される。例えば、6番目の条文は次の通りである。

一 中山院主を招待之時ハ,當寺江相断 可申コト

ここからは、村民が本向寺と直接関係を結ぶ ことを規制しようとする道場主の意図が読み 取れる。

次に、当時の蔵作村道場と村落社会との関係について考えたい。蔵作村道場は、蔵作の村組織をはじめとした村落社会から様々な形での支援を受けていた。先述のように、寺由緒書には、道場の由来のくだりにおいて、蔵作村道場が蔵作村の帰依者によって建設された旨が記されている。また、寺由緒書には、以下の記載もある。

- 一 畠壱ケ所 弐百五拾三歩四厘
- 一 山三ケ所 但シ畠山共,村方寄進ニ 御座候

このように、蔵作村道場の施設やその所有地が、村民からの寄進によったことが分かる。 さらに、寺由緒書の末尾には、「中山本向寺」 とならんで「蔵作村 長百姓 源左衛門」と 「庄屋 銀蔵」の副署・押印がある。また、寺 閣由来には、文政9年の寺号取得のくだりに おいて以下の記述がみられる。

二月十日二庄屋銀蔵并二同檀中高嶋五郎 左衛門来門申事 銀蔵,五郎左衛門并二 老僧三人福井了勝寺ニ参り,諦信ハ照手 町了勝寺ニ役僧して居申侯□四人同道ニ テ中山通寺へ参り(後略)

ここからは、道場主の智栄と諦信(道場の跡継ぎ)が本向寺に挨拶に行く際に、庄屋ら2名の村民が同行しているのが分かる。さらに、寺号取得の礼金に関しても村民の寄進を得ていたことが記されている。

一 金壱歩 當村善右衛門隠居 但し是

ハ寺号志之内々ニテ指上申候

しかし、村落社会との関係は必ずしも常に 安定したものではなかった。寺閣由来には、 村方との紛争を記した覚書である「當寺不忠 之コト」が収載されている。

一 去文化三丙寅年,當寺一門村庄右衛門,長々役中之後,彼是村方と出入二付,其時庄屋五郎左衛門役中ニテ,此者村中さ王がし敷,夫當寺と相成圖故,五郎左衛門村同行中悪口を申して,取迎致発願,終二村中不残一圓之連判ニテ,當寺へ参詣之人々有之時者村立出と申テ,百廿日の間,同行共寺役勤させず,夫のみたらずお布施といへ尚何も上ケ不申(後略)

これによれば、文化3年(1806)、長らく「役中」(檀家集団の役職か)を務めた庄右衛門と、当時の役中で庄屋の五郎左衛門との争いに蔵作村道場(蓮生寺)が巻きこまれた結果、村民が連判して120日間、蔵作村道場への奉仕や布施を取り止めた。あくまで蔵作村道場側の見解であり、背景は不明だが、少なくとも蔵作村道場と村民が長期間にわたって全面的に対立したことは確かとみられる。

その後、宗規綱領の施行を受けて、蔵作村 道場は1878年に寺号公称を認められ²⁹⁾、蓮生 寺として正式に本向寺から独立した。さらに 1954年には、宗教法人法の施行を受けて宗 教法人となる。ただ、こうした制度上の変化 にかかわらず、蔵作村道場・蓮生寺は、村持 の道場になった江戸後期から現在まで、一貫 して地元の村落社会全体を基盤として存続し てきた。蓮生寺が蔵作の仏教信仰の中心的な 場所として機能している背景には、こうした 経緯がある。

次に、重立町集落センターと、その前身で ある道場の変遷過程を分析する。

Ⅲ. 福井市重立町の道場の変遷

(1) 重立町と集落センターの現況

福井市重立町は、市中心部の東北東約 6kmの福井平野縁辺部に位置する集村であ る(図3)。この村落は、江戸期を通じて福井 藩領だったが, 元禄期までに枝村を分離し, 村高853石余りの藩政村となった。明治期に はそのまま大字となっている。 村落には、氏 神として日吉神社が位置する。村落の共同墓 地は無く, 各家の墓は村落の西方にあるサン マイ跡付近など、村落周辺に散在している。

この村落には寺院が存在しない。村落の家 の大半は、超勝寺(福井市藤島町)の檀家集 団(30戸),本覚寺(松岡町東古市)の檀家集 団(16戸), 勝縁寺(福井市寮町)の檀家集団 (7戸) に属している。これらの寺院は、いず れも1000戸以上の檀家を擁し、蓮如や越前 一向一揆に関係した本願寺派の名刹である。 一方、自治会の集会所である「重立町集落セ ンター」には、先述のように、かつての道場 の仏壇が安置されている。

集落センターは、市役所から農山漁村振興 の名目で約300万円の補助金を得て、1992 年に建設された。施設の管理は自治会長らが あたっているが、維持・管理費用の一部は市 からの補助金で賄われている。内部には, 40畳の広さをもつ和室の「会議室」がある。 これは仏間にあたる部屋で、奥に仏壇が据え 付けられており、仏教行事もここで行われて いる。この仏壇は1962年に住民が自治会に 寄付したもので、集落センターができるまで 存在した「公民館」に置かれていたが、集落 センターの完成時に移された。

現在、村落の主な仏教行事のうち、初参り や「総報恩講」,毎月2回の「老人お講」,年2 回の女性の「十六日尼講」・「至心講」が、集 落センターの会議室で行われている(表1)。 これらの行事は、特定の寺院とは無関係に、 自治会や年齢集団、講集団によって開催され ている。集落センターで村落全体の仏教行事 が開かれることで、 檀家集団の枠を超えた住 民相互の結束が図られている。このように, 集落センターは村落の仏教信仰の中心的な場

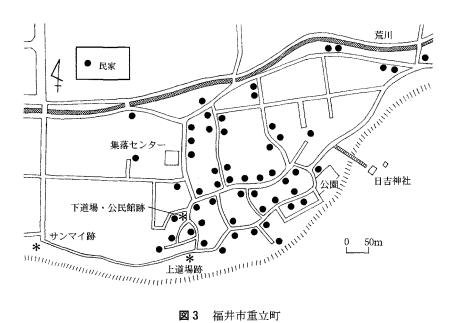


図3 福井市重立町 2500 分の1「福井市基本図」ならびに現地調査により作成。

所であるといえる。

(2) 道場から集落センターへの変遷過程

集落センターの仏壇に納められている,本尊(阿弥陀如来の絵像)や脇掛け(親鸞・蓮如の絵像)をはじめとした什物の多くは,かつて「下道場」と呼ばれた施設から引き継がれたものである。このように,集落センターはかつての道場からの連続性を有している。そこで次に,道場から集落センターへの変遷過程を分析する(表3)。ただし,重立町は1948年の福井地震で大きな被害を蒙ったこともあり,近世以前の史料はほとんど残っていない。そのため,主に昭和初期以降の変遷

について、自治会資料や住民への聞取り結果 を中心に分析を進める。

江戸期の重立村の仏教信仰に関しては、詳細は不明である。寺院が存在したことを示す記録はみられない。重立住民の檀那寺である超勝寺・本覚寺・勝縁寺は、江戸期にはそれぞれ宗判寺院であった。「下道場」の最後の道場主だった男性(1943年生)によれば、江戸期には3つの檀家集団が支える道場がそれぞれ位置したが、そのうち勝縁寺の道場は江戸期のうちに廃され、本覚寺の檀家集団が支える「上道場」と、超勝寺と勝縁寺の檀家集団が合同で支える「下道場」の2つが残った(図3)。だが、これらは明治期以降も寺院に昇

表3 重立下道場 (現・重立町集落センター) の形態の変遷

時期区分	年	主な出来事
第 I 期 <檀家集団の道場> 超勝寺・勝縁寺の檀家集団によって 支えられた。施設は道場主宅に併設 された。		_
第Ⅱ期 <村持の道場>	(昭和初期)	・上道場が廃される。
初参りが、村落全体の行事として開催されるようになった。村落の全戸が、下道場主に収穫米を持ち寄った。ただ、報恩講は依然、檀家集団ごとに行われた。	1948(昭和23) 1954(昭和29)	・福井地震により下道場が被災する。 ・下道場主家の前当主が死去。息子の現当主が道場主 を継ぐが、仕事の多くは現当主の母が担う。
第Ⅲ期 <公民館>	1959(昭和34)	・下道場主宅の敷地内に自治会が重立町公民館を建設 し、下道場の什物が移される。下道場は廃される。
初参り・報恩講・老人お講が、村落 全体の行事となった。旧下道場主家 が公民館を管理し、初参り・報恩講 を開催した。村落の全戸が、同家に 収穫米を持ち寄った。	1962(昭和37) 1981(昭和56) 1985(昭和60)	・住民から、公民館の仏壇が寄進される。 ・報恩講が自治会の行事になる。 ・旧下道場主家の現当主の母が死去。
第IV期 <集落センター> 集落センターの施設・仏壇の管理は 自治会長が行う。仏壇への初参り・ 報恩講も自治会が主催する。市役所 から自治会への補助金が施設の維持・ 管理に充てられるなど、行政との関 わりが生じている。	1992(平成3) 1999頃 (平成11頃)	・市役所から約300万円の補助金を得て,自治会が所有地に重立町集落センターを建設し,公民館の仏壇などが移される。公民館は廃される。 ・集落センターの仏壇への初参りが自治会の行事になる。 ・女性の講集団(十六日尼講・至心講)による講が, 集落センターで行われ始める。

重立町自治会資料, ならびに 2002・2003 年の聞取りより作成。

格せず、昭和初期まで道場のまま存続した。

昭和初期の道場主はいずれも世襲制で、施 設はその家の敷地内に置かれており、各道場 の仏壇はその家の仏壇でもあった。上道場主 は本覚寺の、下道場主は超勝寺の檀家総代を それぞれ務めていた。両道場主は檀那寺との 連絡役を務め、毎年、檀那寺の永代経法要の 際には村落内の檀家から「ゴゼンマイ」を集 めて檀那寺に供えたり、マワリボンコの際、 檀那寺の住職を各檀家宅へ案内したりした。 檀家に死者が出ると枕経も勤めた。また, 両 道場では本覚寺と超勝寺の檀家集団による初 参り(1月)と報恩講(12月)がそれぞれ行 われたが、その際には道場主が読経の導師を 務めた。ただし、道場主は法話は行わなかっ た。なお、勝縁寺の檀家集団の報恩講は、檀 家総代の自宅で開かれたといわれている。

ところが、理由は不明だが、昭和初期に上 道場主の家が村落外に転出し、上道場が廃さ れた。そのため、残った下道場の仏壇への初 参りが村落全体でなされ、全戸が、檀那寺に 対するものとは別に、道場主の家にゴゼンマ イを持ち寄るようになった。また、それまで 両道場で交互に開催されていた村寄合や年齢 集団の仏教行事も、毎回、下道場で行われる ようになった。一方で、報恩講は依然として 檀家集団ごとに催されていた。本覚寺の檀家 集団では、上道場の廃止を受け、檀家総代は 別の家が務めることになり、その自宅で檀家 集団の報恩講が行われるようになった。

その後、1959年に、自治会が下道場主宅の敷地の一部を借りて新たに「重立町公民館」を建設した。これに合わせて下道場は廃され、阿弥陀仏の絵像などの什物は公民館の仏間に移された。その3年後には、住民から自治会へ寄付された仏壇が公民館の仏間に置かれた。公民館では、下道場の頃と同様に初参りや年齢集団の仏教行事が行われたほか、1981年には、檀家集団別に行われていた報恩講が統一され、自治会行事の総報恩講とし

て公民館で行われるようになった。こうした 行事の運営や施設の管理は、旧下道場主家が 担当した。また、村落の全戸が引き続き、道 場主の家にゴセンマイを持ち寄った。このよ うに、公民館とは言っても、管理・運営の実 態はほとんど村持の道場のままであった。

だが、1980年代になると、旧下道場主家では、当主の母親が病気になるなどの事情により、公民館の維持に大きな負担を感じるようになった。そこで1992年に、自治会が自らの所有地に集落センターを建設した。旧公民館は廃され、什物は集落センターへ移された。この頃までに、村落の主要な仏教行事が自治会の主催となり、集落センターで開催されることになった。

さて、ここまでは蔵作村道場(蓮生寺)・重立下道場(重立町集落センター)の形態と社会集団との関係の変遷をみてきた。次章では、それらの時期区分を試み、併せて両者が異なる経過をたどった要因について考える。

Ⅳ. 道場の変遷と社会集団

まず、蔵作村道場の形態の変遷過程を時期 区分してみよう(表2)。江戸後期まで(第 I 期)は、蔵作村道場が上垣内・下垣内に、明 楽垣内道場が明楽垣内によってそれぞれ支え られていたとみられる。つまりこの時期、こ れらは垣内持の道場だったと思われる。

ところが江戸後期には、蔵作村道場が明楽 垣内道場を吸収する。この頃から1878年まで (第II 期)、蔵作村道場は蔵作村全体に支えら れた村持の道場だったといえる。当時の蔵作 村道場は、村組織をはじめとした村落社会か らは支援を受けながら、蔵作村のおそらく全 戸を上寺の本向寺から預かっていた。一方 で、蔵作村道場はこの時期、本堂の移転、呼 寺号の獲得、村民に対する本向寺との接触の 規制などを行った。

1878年には蔵作村道場が蓮生寺として正式

に寺院に昇格し、上寺の本向寺から独立して、村持の寺院となり現在に至る(第Ⅲ期)。だが、既に第Ⅱ期には、独立した寺院としての基盤が築かれつつあったとみられる。村落社会との密接な関係は、現在まで続いている。一方で、文化3年の事件が示すように、密接な関係ゆえに、時には村落社会との間に摩擦を生じることもあったのである。

次に,重立町の下道場についてみる(表3)。昭和初期まで(第 I 期),下道場は超勝寺と勝縁寺の檀家集団によって支えられていた。ほかに,本覚寺の檀家集団によって支えられた上道場も存在した。それぞれの施設は,道場主が管理していたとみられる。

昭和初期には、本覚寺檀家集団の上道場が 廃される。この頃から1959年まで(第Ⅱ期)、 下道場は村持の道場だった。1959年には、 新たに自治会が独力で公民館を建設し、下道 場は廃され、什物が公民館の仏間に移され た。これにより、自治会の公民館は同年から 1992年まで(第Ⅲ期)、下道場に代わって村 落の仏教信仰の中心地として機能した。とは いえ、公民館は管理・運営面では道場と変わ らない実態だった。

しかし、1980年代には、旧下道場主家が 公民館の管理や仏教行事の運営を担い続ける ことが難しくなる。そこで、1992年に自治 会が市役所から補助金を得て重立町集落センターを建設した。旧公民館は廃され、仏壇などは集落センターに移された。同年以降(第IV期)、施設の管理や主な仏教行事の運営は自治会が担当しており、旧下道場主家は集落センターとは直接関わりをもたなくなった。これと平行して、新たに行政が施設に関わるようになった。

このように、蔵作と重立町にはいずれも、 垣内ないし檀家集団に支えられた複数の道場 が位置していたが、やがてそれらが淘汰され 村持の道場へと一本化された。それらがさら に、現在の寺院(蓮生寺)と集落センターと いう形態へと変化していくのである。

ここで、このような道場の変遷過程を引き起こした、道場主家や檀家集団などの社会集団に注目してみよう(表4)。まず蔵作では、江戸後期までは上寺のもとで、道場主家が垣内と協力して道場を運営した(第 I 期)。その後は、村組織が垣内に取って代わり、道場主家がこれと協力して、上寺のもとで道場を運営した(第 II 期)。明治期には、道場は上寺から独立して寺院となる(第 III 期)。だが、道場主家(住職家)と村組織(区)との関係は、江戸後期以降、時には摩擦を生じるものの、現在まで密接さを維持している。

一方, 重立町の道場は, 最近まで, 関係す

表4 2 村落の仏教の施設に関わる社会集団の変遷

蔵作	重立町
<第 I 期:垣内持の道場(~江戸後期)>	<第 I 期:檀家集団の道場(~昭和初期)>
<u>上寺</u> のもとで, <u>道場主家</u> が <u>垣内</u> と協力して道場を運営する。	上寺のもとで、 <u>道場主家が檀家集団</u> と協力して道場を運営する。
<第Ⅱ期:村持の道場 (江戸後期~1878年)> 上寺のもとで, <u>道場主家が村組織</u> と協力して道場を運営する。	<第Ⅱ期:村持の道場(昭和初期~1959年)> <u>道場主家</u> が <u>村組織</u> (自治会)と協力して道場を運営する。
<第Ⅲ期:村持の寺院(1878年〜現在)> 住職家(旧 <u>道場主家</u>)が <u>村組織</u> (区)と協力して寺院を 運営する。	<第Ⅲ期:公民館(1959 ~ 1992 年)> <u>村組織</u> (自治会)が公民館を建設するが, 管理・運営は 旧 <u>道場主家</u> が担当する。
·	<第Ⅳ期:集落センター(1992 年~現在)> <u>村組織</u> (自治会)が, <u>行政</u> を利用しながら集落センター を運営する。

資料は表 2・3 と同じ。

る社会集団が一定しなかった。昭和初期までは、村組織とは無関係に、道場主家が上寺のもとで、檀家集団と協力して道場を運営した(第Ⅰ期)。その後は、村組織(自治会)が上寺とその檀家集団に取って代わり、道場主家がこれと協力して道場を運営した(第Ⅱ期)。両者の関係は、道場が公民館に改められても、変則的な形で継続されたが(第Ⅲ期)、ついに1990年代には旧道場主家が手を引き、村組織が集落センターという形で、行政を利用しながら運営するようになる(第Ⅳ期)。

このように、村落における仏教の施設の形態やそれを巡る社会集団は大きく変化している。とりわけ、道場から寺院に昇格しなかった重立町の場合、近代以降に限っても、施設の形態は道場から公民館、集落センターへと変化し、それに伴って運営面でも、上寺・檀家集団・道場主家・村組織といった社会集団が、かわるがわる関与している。重立町の施設は、蔵作に比べて、なぜこのように不安定なのだろうか。

要因の一つとしては、村落に存在する檀家 集団数の違いが考えられる。蔵作の場合、江 戸後期に道場が一本化され、村落の全戸が単 一の檀家集団でまとまったため、これが道場 の存立の基盤となり、後の寺院への昇格を準 備することになった。一方、重立町の場合 は、複数の檀家集団が分立していたため、村 持の道場の成立が昭和初期にまでずれ込み、 結果的に寺院に昇格できなかった。このこと が、重立町の施設を巡る不安定さに影響して いると考えられる。

さらに、道場主の世襲化の成否も要因として考えられる。僧侶の妻帯を認める真宗の寺院住職は、世襲が原則だったため³⁰⁾、道場が寺院に昇格するには、特定の家が道場主を世襲する必要があったと思われる。だが、重立下道場では、最後まで道場主家だった I 家がその職を世襲しはじめたのは明治期以降といわれる。一方で、蔵作村道場(蓮生寺)に関

しては, 道場主家(住職家)が交代したとい う記録や伝承などは管見の限りみられない。

だが、重立町における変化の波も、施設が 集落センターとして自治会の管理下に置かれ たことで、ようやく落ち着きつつあるように みえる。特に、自治会が施設の維持のために 行政を戦術的に利用しているのが目を引く。 自治会には、各市町村の末端組織として性格 もあるため、そこからの支援の受け皿になり やすいという利点がある。寺院に昇格しな かった道場の存続方法として、自治会などの 村組織が集会所などの形態を選択している事 例は、勝山市荒土町境をはじめ、越前の他村 落でも存在するとみられる³¹⁾。

V. おわりに

本稿では、明治初期に寺院に昇格した蔵作・蓮生寺と、現在まで昇格せずに維持されている重立町集落センターが、それぞれ道場の頃から現在に至るまでの過程を分析し比較した。これを通して、村落における仏教の施設の形態や社会集団との関係が大きく変化していることを示した。一般に、寺院と村落社会との関係は十年一日のように思われがちだが、寺院の成立や昇格にあたっては、様々な社会集団の関与があったはずである。ましてや、寺院に比べて制度的な裏付けに乏しい堂庵や道場の場合、施設の形態や社会集団との関係が大きな時代の変化に晒されてきたことは間違いない。こうした視点は、村落の社会や仏教を考える上で欠かせないであろう。

江戸期の蔵作村の垣内が衰退する過程と背景に関しては、史料の不足もあってほとんど明らかにできなかった。しかし、藩政村や小集落の形成や変遷と、仏教の施設や檀家集団の形成や変遷との間には、何らかの有意な関係があるように思われる³²⁾。この検証は、残された課題である。

寺院と社会集団の関係やその変遷について

は、近年、近世の仏教社会史的研究の中で盛んに取り上げられている。地理学からの貢献としては、仏教の施設や檀家集団の分布状況、あるいは施設の場所性に着目しながら、施設と社会集団の変遷を類型化していく必要があるだろう。このこともまた、今後の課題としたい。

(立命館大学・院)

[付記]

本稿の内容は、2002年度歴史地理学会大会(於・和歌山市民会館)、ならびに2003年度同学会大会(於・茨城大学)にて発表した。また本稿は、2002年度笹川科学研究助成による研究成果の一部である。調査に際しては、各寺院関係者、福井市役所・美山町役場の担当者、ならびに各村落の住民の方々に大変お世話になりました。また、河島一仁先生はじめ立命館大学地理学教室の先生方には、終始御指導を戴きました。絵図の読解に関しては、大山崎町歴史資料館の福島克彦先生に御教示を頂戴しました。

[注]

- 1) Cosgrove, D. and Jackson, P., "New direction in cultural geography", *Area*, 19-2, 1987, pp. 95-101.
- 2) 本稿では、「社会集団」という術語を、特定の目標や共属感をもち相互作用を行う人々の社会的結合という社会学的な意味で用いる。塩原 勉「集団」(見田宗助・栗原 彬・田中義久編『社会学事典』、弘文堂、1988)、439~440頁。そのため、近世身分制を前提とした日本史研究での用法とはやや意味合いが異なる。
- 3) Kong, L., "The sacred and the secular: exploring contemporary meanings and values for religious buildings in Singapore", Southeast Asian Journals of Social Science, 20-1, 1992, pp.18-42. Kong, L., "Ideological hegemony and the political symbolism of religious buildings in Singapore", Environment and Planning D: Society and Space, 11-

- 1, 1993, pp.23-45. Kong, L., "Negotiating conceptions of 'sacred space': a case study of religious buildings in Singapore", *Transactions, Institute of British Geographers, New Series*, 18-3, 1993, pp.342-358.
- 4) Cooper, A., "Negotiated dilemmas of landscape, place and Christian commitment in a Suffolk parish", *Transactions, Institute of British Geographers, New Series*, 19-2, 1994, pp. 202-212.
- 5) Raivo, P. J., "The peculiar touch of the East: reading the post-war landscapes of the Finnish Orthodox Church", *Social & Cultural Geography*, 3-1, 2002, pp. 11-24.
- 6) Naylor, S.and Ryan, J.R., "The mosque in the suburbs: negotiating religion and ethnicity in South London", Social & Cultural Geography, 3-1, 2002, pp. 39-59.
- 7) 島津俊之「奈良東山中「新西国三十三所」と 村落間結合」,歴史地理学151,1990,1~ 15頁。
- 8) 大城直樹「村落景観の社会性-沖縄本島北部村落の祭祀施設の場合-」, 歴史地理学159, 1992, 2~20頁。大城直樹「ナショナリズムと「民俗」の風景 八重山の御嶽のエピソード」(荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ一地理学的想像力の探求』, 古今書院, 1998), 144~161頁。
- 9) 今里悟之「村落の宗教景観要素と社会構造-滋賀県朽木村麻生を事例として-」,人文地 理47-5,1995,42~64頁。
- 10) 大平晃久「香川県三野町における墓制-近世 における村落の変容とのかかわりから-」, 人文地理48-6, 1996, 43~57頁。
- 11) 松井圭介「福島市における祭礼空間の変容」、 地域調査報告19、1997、119~127頁。松井 圭介『日本の宗教空間』、古今書院、2003、 216~230頁に所収。
- 12) 森 正人「遍路道にみる宗教的意味の現代性-道をめぐるふたつの主体の活動を中心に一」,人文地理53-2,2001,75~91頁。森正人「場所の真正性と神聖性-高知県室戸市

- の御厨人窟を事例に-」, 地理科学56-4, 2001, 42~61頁。森 正人「近代における空間の編成と四国遍路の変容一両大戦間期を中心に-」, 人文地理54-6, 2002, 1~22頁。
- 13) 川合泰代「富士講からみた聖地富士山の風景-東京都23区の富士塚の歴史的変容を通じて-」, 地理学評論74A-6, 2001, 349~366頁。
- 14) 本来,「堂」とは仏像が安置された施設を, 「庵」とは僧侶や隠遁者の仮の住居を指すが, これらはしばしば混同され,固有の住職や 檀家を欠く前寺院・亜寺院的な施設を意味 する。竹田聴洲『民俗佛教と祖先信仰』,東 京大学出版会,1971,207~208頁。
- 15) 澤 博勝「道場主-真宗信仰における「聖」と「俗」の周縁-」(高埜利彦編『シリーズ近世の身分的周縁1 民間に生きる宗教者』,吉川弘文館,2000),158頁。
- 16) 澤 博勝『近世の宗教組織と地域社会-教団 信仰と民間信仰-』,吉川弘文館,1999, 265~266頁。
- 17) 真宗 4 派 (本願寺派・大谷派・高田派・木辺派) は1873~1878年に、一連の宗規綱領の制定と改正を行った。この中では、それぞれの別院を除く全寺院が本山直属とされた。また、固有の住職(道場主)と寺号とを有し、寺院としての体裁をもつ道場が、寺院に格上げされた。森岡清美『真宗教団と「家」制度』、創文社、1962、347~351頁。
- 18) 前掲15) 158頁。
- 19) 前掲15) 164頁。
- 20) 蔵作に関しては2001・2002年に,重立町に 関しては2002年・2003年に,筆者が随時実 施した。
- 21) 親鸞の遺徳を偲び, 感謝の念を表す, 真宗 最大の行事。
- 22) 追善法要の一種で、檀家の先祖の霊を弔う 真宗の行事。
- 23) 美山町史編さん委員会編・発行『美山町史下』、1984、657~658頁所収。なお、この文書の作成理由は、文末に「右此度御改二付、書付指上申候」とあるので、藩の命令によるものとみられる。だが当時、他の寺院や道場にも同様の処置がとられた事実は確認できない。文書作成の4年前に、この道場が本

- 山から呼寺号を得たこと(後述)が一つの契機かと思われる。
- 24) 前掲23) 659~660頁に抄録。
- 25) 「寺由緒書」では了顕の頃,本向坊は市波村 にあったというが,実際には吉崎御坊付近 にあったとみられる。下中邦彦編『日本歴史 地名大系18 福井県の地名』,平凡社, 1981,236頁。
- 26) 杉原丈夫編『新訂越前国名蹟考』,松見文庫, 1980所収。なお、枝村としては上ヶ羅のほかに「谷村」・「一書川原」が記されているが, これらに相当する小字名はみられず,詳細 は不明である。
- 27) 寺由緒書にも本堂の移転に関する同様の記述があるが、ここでは「壱町斗北方へ」移転したとある。絵図に記された位置関係から考えても、寺由緒書の記述の方が正しいと思われる。
- 28) 江戸期には、幕府の新寺禁止令によって、 公的には道場の寺院への昇格は禁じられて いたが、本山に一定額を上納すれば、宗門 限りの寺号である呼寺号を得ることができ た。ただし、公儀からみれば、依然として 宗判権の無い道場のままである。
- 29) 石橋重吉編『福井縣足羽郡誌後篇』, 足羽郡 教育会, 1943, 121頁。
- 30) 前掲17) 600頁。
- 31) 超勝寺の布教使で、境の元道場主である山内良高氏からの聞取りによる。それによれば、福井市から勝山市・大野市にかけての地域では、近年、各市町村が集会所などの建設に補助金を交付するようになったため、道場の多くが集会所などに改められ、村組織や市町村の支援による維持が図られている。
- 32) 例えば、仏教史研究者の大桑は、石川県尾口村の事例から、藩政村の成立期には村落全体が単一の檀家集団にまとまることが志向されたが、そうした村落結合と対立した有力百姓が同族・分家と共に別の檀那寺をもてば、村落に複数の檀家集団が分立すると推察している。大桑 斉「村々における道場の成立—白山争論と道場争論—」(尾口村史編纂専門委員会編『石川県尾口村史』、1981、石川県石川郡尾口村役場)、306頁。

The Transition of Relations between Shin Buddhism's 'Dojos' and Village Societies: Case Studies of Two Villages in Echizen Province

FUJIMURA Ken'ichi

With the rise of the 'new' cultural geography since the late 1980s, human geographers have started to pay attention to the processes of production and reproduction of religious places by social groups. Especially, the Anglophone geographers have researched religious buildings such as churches and mosques. The Japanese geographers have frequently researched the graveyards or the sacred places for the mountain beliefs and pilgrimages, but they have researched a few Buddhist buildings such as temples.

Thus, the present author aims to analyze the processes in which rural Buddhist buildings, especially Shin Buddhism's 'Dojos' (unofficial temples), have changed their forms and relations to social groups. The author focuses on Renshoji temple in Kuratsukuri village and the community center in Shigedate village of Echizen Province (the northern part of Fukui Prefecture) as cases. Both of them used to be Dojos in the late Edo period. But, the former was promoted to the status of an official temple in the early Meiji era, and the latter has not been promoted and is now maintained in a form of the community center. Yet, 'Butsudan' (the Buddhist altar) which used to be in a Dojo in Shigedate village, is placed at the community center, and Buddhist ceremonies of the village are held here.

In Kuratsukuri village, there was no temple but a *Dojo* in Edo period. The family of the master of the *Dojo* managed it in cooperation with 'Kaichi' (local sub-group in the village), under the control of a temple in other village until the late Edo period. After that, the local community of the village replaced *Kaichi*, and the family managed the *Dojo* in cooperation with this group under the control of the temple. In the early Meiji era, the *Dojo* was promoted to the status of an officical temple and was named 'Renshoji.' It became independent of the temple. The family of the chief priest at Renshoji temple (formerly the family of the master of the *Dojo*) and the local community had unstable relations once in a while, but they nevertheless could manage Renshoji temple together until today. In Kuratsukuri village, the form of the *Dojo* and its relations to the social groups have been stable relatively.

In Shigedate village, on the other hand, social groups relating to a *Dojo* were unstable until quite recently. The family of the master of the *Dojo* managed in cooperation with supporters' groups for temples in other villages, quite independently of the local community of the village or *Kaichi*, until the early Showa era. After that, the local community replaced the supporters' groups, and the family managed the *Dojo* in cooperation with the community quite independently of the temples. In the 1950s, the *Dojo* was reconstructed as a community center owned by the local community, but the family continued to relate to the management irregularly. Yet, in the 1990s, the family got out of the management at last, and only the local community has managed to the center getting subsidy from the local government. Thus, during the modern period, the form of the *Dojo* has changed frequently, as lots of social groups have related to its management one after another.

The forms and the relations to social groups of rural Buddhist buildings have changed drastically since the late Edo period. Especially in the case of Shigedate village where the *Dojo* has not been promoted to the status of an official temple, the form of building and the relations to social groups have been unstable. One of the reasons of the difference between two cases is the number of supporters' groups for temples in each village.

Key words: religious building, social group, village, Dojo, Echizen Province